



あさくら 子育て 支援ブック

2026

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| ● 妊娠・出産 …………… P5～7 | ● 子育て支援・相談 …………… P15～18 | ● 図書館 …………… P25 |
| ● こども家庭センター
あさくらっこ …………… P8 | ● 保育所(園) …………… P19～20 | ● その他 …………… P26～30 |
| ● 予防接種 …………… P9～10 | ● 幼稚園・認定こども園 …… P21～22 | ● 保育所・幼稚園・認定
こども園・学校マップ …… P31～32 |
| ● 各種手当・支援制度 …… P11～14 | ● 小・中学校・
学童保育所 …………… P23～24 | ● 相談・届出窓口マップ …… P33～34 |

サービスカテゴリ

- 妊娠・出産 相談
- 預ける 健診・予防接種
- 遊ぶ・ふれあう 仕事と育児
- 手当・助成

窓口となる課・係

- 子ども未来課 保育所係 ☎28-7566
- 子ども未来課 子育て支援係 ☎28-7568
- 健康課 健康増進係 ☎22-8571
- 保険年金課 国民健康保険係 ☎28-7558
- 保険年金課 国民年金係 ☎28-7561
- 保険年金課 公費医療係 ☎28-7560
- 市民課 戸籍住民係 ☎22-1113
- 教育課 学校教育係 ☎22-2333

朝倉市ホームページ 

妊娠中

子育てスタート!

- 母子健康手帳の受取 (健) P.5
- 妊婦健診を受ける (健) P.5
お母さんの健康状態とおなかの赤ちゃん発育が順調かどうかを確認するため、妊婦健康診査受診券をつかって忘れずに健診を受けましょう。



出産～3か月

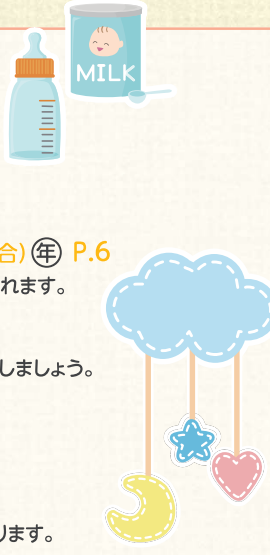
出産おめでとう!

- 出生届の提出(誕生日から14日以内) (市) P.6
- マイナンバーカードの申請(スマートフォン等で申請可能) (市)
- 子ども医療の申請(誕生日から30日以内) (公) P.12
- 児童手当の申請(出生翌日から15日以内) (子) P.11
- 健康保険への加入(社会保険の場合は、勤務先での手続き) (国)
- 赤ちゃん家庭訪問を受ける (子) P.7
助産師や保健師が自宅を訪問し、赤ちゃんの体重を測ったり、育児の相談などに応じます。
- 1か月児健診を受ける
産後のお母さんの体調やお子さんの成長の確認のため、出産をした医療機関で受診しましょう。
問い合わせ先: 出産した医療機関
- 予防接種の開始 (健) P.9
かかりつけの病院を家庭で決めて通います。
生後2か月までにはお知らせが郵送で届きます。



必要に応じたサービス

- 母親学級(マタニティクラス)への参加 (健) P.5
快適な妊娠・出産・育児のため一緒に学びましょう。
- 両親学級(プレパパママクラス)への参加 (健) P.5
DVD学習やお風呂の入れ方などを体験します。
- 国民年金保険料の免除申請(妊婦が第一号被保険者の場合) (年) P.6
産前産後期間(出産月の前月から4か月間)の国民年金保険料が免除されます。
- 働いている場合
出産手当金や育児休業など、出産後の働き方を含めて職場に報告をしましょう。
- 出産時のきょうだい児の預け先の検討
出産時や職場復帰の際のきょうだい児の預け先を検討しましょう。
- 里帰り出産をお考えの方
里帰り先によって妊婦健診などの補助券払い戻し手続きが必要になります。



- こども家庭センターあさくらっこ ☎22-1112 P.8
妊娠・出産・子育て中の心配事などの相談に応じます。
- 未熟児養育医療の申請 (公) P.13
- ひとり親家庭等医療の申請 (公) P.12
- 児童扶養手当の申請 (子) P.11
- 特別児童扶養手当の申請 (子) P.11
- 出産育児一時金の申請 (国) P.6
- 産後ケア事業の利用 (健) P.7
産後、必要な方は、産科医療機関などで母親の休養や赤ちゃんの沐浴などのケアが受けられます。
- 家庭児童母子相談 (子) P.17
- すくすく(育児)相談 (健) P.16
育児の悩みを保健師・栄養士・助産師などが受け付けます。
身体測定のための利用も可能です。
- つどいの広場、地域子育て支援センター P.15
親子が一緒に遊べる場所です。
子育てに関する講座などを行っています。

4か月～

4か月児健診を受ける(健) P.7

小児科診察・身体測定・離乳食や育児についての相談のほか、ブックスタートが受けられます。

つながる子育てアプリあさくらっこ(母子モ)にてご案内します。

10か月児健診を受ける(健) P.7

小児科診察・身体測定・離乳食や育児についての相談が受けられます。

つながる子育てアプリあさくらっこ(母子モ)にてご案内します。



1歳～

1歳6か月児健診を受ける(健) P.7

母子保健法に定められた健診ですので忘れずに受けましょう。

小児科健診・歯科検診・身体測定・栄養相談・育児相談のほかブックスタートフォローアップが受けられます。

つながる子育てアプリあさくらっこ(母子モ)にてご案内します。

3歳児健診を受ける(健) P.7

母子保健法に定められた健診ですので忘れずに受けましょう。

小児科健診・歯科検診・尿検査・視覚検査・身体測定・栄養相談や育児相談が受けられます。

つながる子育てアプリあさくらっこ(母子モ)にてご案内します。

5歳～

就学時健診を受ける(集団) (学)

小学校入学前の5～6歳児を対象とした集団健診です。

案内が郵送で届きます。



小学生～

入学おめでとう!



必要に応じたサービス

保育園にお子さんを預けたい場合(保) P.19

幼稚園にお子さんを預けたい場合 P.21

問い合わせ先:各幼稚園

ファミリー・サポート・センターあさくら ☎24-0055 P.15

子育ての相互援助活動を行う会員組織です。

ショートステイ・トワイライトステイ(子) P.15

保護者の方が入院や通院、出張・残業等の理由で、一時的に家庭で養育することができない時に、お子さんをお預かりします。

乳幼児健康支援センター(子) P.16

お子さんが病気の回復期などで、家庭で保育できない場合にお預かりします。

おはなし会、読書相談 P.25

にこにこども(発達)相談(健) P.16

臨床心理士や言語聴覚士が就学前の子どもと保護者を対象に、子どもの発達についての相談を行なっています。*要予約

前向き子育て応援事業(子) P.8

子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの行動への対処法など、それぞれの親子に合わせたやり方を学ぶ、育児プログラムです。

学童保育(子) P.24

仕事などの都合で帰宅が遅くなる保護者に代わり、放課後に児童(小学生)を保育するところです。

就学援助の利用申請(学) P.24

経済的理由によって就学が困難な児童、生徒の保護者のための援助制度です。



妊娠・出産



つながる子育てアプリあさくらっこ
妊娠から出産・子育てまでフルサポート
アプリダウンロード▶▶▶



市役所 ☎22-1111 健康課 ☎22-8571

母子健康手帳の交付

朝倉市に住民票がある方で妊娠届出書を出された方に交付します。

場所 こども家庭センターあさくらっこ
(朝倉市役所2階)
月曜日～金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)
あさくらっこアプリで予約してください。

場所 杷木支所 9:30～11:30
日程については親子健康カレンダーや広報「あさくら」をご覧ください。
電話で予約してください

問い合わせ こども家庭センターあさくらっこ/健康課

妊婦健康診査

母子健康手帳と一緒に「妊婦健康診査受診券」をお渡しします。
各医療機関に母子健康手帳と一緒に
お渡しください。

- ★妊娠中に朝倉市へ転入された方は窓口にお越しください。
- ★妊娠中に他市町村へ転出される方は、転出先の窓口にお尋ねください。



両親学級(プレパパママクラス)

出産を迎えるパパ・ママで、赤ちゃんについて考えてみませんか。

日時 偶数月に1回(日曜日)
9:15～12:00
あさくらっこアプリで予約してください

場所 保健福祉センター
(ピーポート甘木内)



内容 DVD学習、赤ちゃんのお風呂の入れ方、グループワーク妊婦体験(ジャケット着用)、絵本の読み聞かせ

問い合わせ 健康課



母親学級(マタニティクラス)

快適な妊娠・出産・育児のため一緒に学びましょう。

日時 毎月1回 9:30～12:00
あさくらっこアプリで予約してください

場所 保健福祉センター
(ピーポート甘木内)

内容 妊娠中～産後の栄養・調理実習、妊娠・出産・育児・母乳哺育について、妊婦体操

問い合わせ 健康課



スマホで

パソコンで

児童手当の手続きができる!

マイナポータル

マイナポータルとは?

児童手当をはじめとして子育てに関する手続きなど様々な検索・申請手続きをオンラインできる自分専用のサイトです。
まずはマイナポータルの機能「ぴったりサービス」にアクセス!

マイナポータルサイトはこちらから

ご利用には
マイナンバーカードが必要です!



申請方法は
こちらから



マイナンバーカードの申請はお早めに!

- 市区町村に提出する申請書等の必要な書類が一覧で確認でき、申請書等の作成が、スマホ・PCで可能!
- 添付書類の不足や間違いが減る!



出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産したときに
出産育児一時金が支給されます。

支給額 産科医療保障制度に加入する
病院で出産した場合…50万円
上記以外の場合…48.8万円

直接支払制度 かかった出産費用に
出産育児一時金を充てることができます。
医療保険者から病院等に直接支払
われる仕組みになっているため、
50万円(または48.8万円)の範囲
内で、まとまった出産費用を事前
に用意しなくてもよくなります。

問い合わせ 保険年金課

- ★社会保険加入者は、お勤め先にお問い合わせください。
- ★1年以上加入していた社会保険等の資格喪失後、6か月以内の出産の場合は、社会保険等から支給される場合があります。
- ★妊娠12週以上の出産が対象となります。



出生届

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に市町村に届け出てください。
出産育児一時金請求の証明もしています。(無料)
お子さんのマイナンバーカード(顔写真不要)も出生届と同時に申請できます。

問い合わせ 市民課/朝倉支所/杷木支所

- ★手続きに必要なもの
出生届(医師または助産師の出生証明書が必要)、母子健康手帳



国民年金保険料の 産前産後免除

国民年金加入者(第1号被保険者)で、平成31年2月1日以降に出産した方は、
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は
出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の取扱い 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものと
して老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能です。

問い合わせ 保険年金課
または南福岡年金事務所
☎092-552-6112



国民健康保険税の 産前産後免除について

国民健康保険被保険者で令和5年11月1日以降に出産した人は、
出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、
出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)の保険税
(均等割額、所得割額)が免除されます。
免除されるのは令和6年1月分以降の保険税です。

届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能です。

問い合わせ 保険年金課





妊娠・出産

市役所 ☎22-1111 健康課 ☎22-8571

子ども未来課 ☎22-1111

新生児聴覚検査費用の助成について

赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査の費用を助成します。

対象 赤ちゃんの住民票が市にある方



★詳しくはこちら。

赤ちゃん家庭訪問

新生児・乳児・未熟児家庭訪問

新生児・乳児・未熟児を持つ家庭を対象に、保健師・助産師等が訪問し、赤ちゃんの身体計測、育児の相談などに応じます。(赤ちゃんの体重が2,500g未満の場合、妊婦健康診査受診券に付いている「低体重児出生届」をお出ください。)



問い合わせ 健康課

こんにちは赤ちゃん事業 (第2子以降の乳児訪問)

生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保育士が訪問し、子育て支援に関する情報提供や育児の相談などに応じます。



問い合わせ 子ども未来課

妊婦のための支援給付金

全ての妊婦・子育て家庭の出産・子育てを応援するため、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行います。

詳しくは、妊娠届の際にお知らせします。



問い合わせ 健康課/子ども未来課

乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長を支援するための健診です。

対象 4か月・10か月・1歳6か月・3歳の乳幼児

場所 保健福祉センター (ピーポット甘木内) / 男女共同参画センター (杷木支所隣)

内容 身体計測、小児科医による診察、歯科検診(1歳6か月・3歳)育児相談、ブックスタート(対象月齢)など

問い合わせ 健康課

★対象者にはあさくらっこアプリで案内します。



ママと赤ちゃんの産後ケア

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんのからだところのケアや育児サポートなどを行います。対象のお母さんと赤ちゃんは、市が委託する医療機関や助産所で宿泊や日帰りによりケアや相談が受けられます。

ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調などに合わせ下記のサービスを受けられます。

- お母さんへのケア(お母さんの健康管理や産後の生活などのアドバイス、乳房ケアやトラブルについての相談)
- 育児支援(もく浴指導、授乳指導、発育・発達に関すること)

※利用される際は、こども家庭センターあさくらっこまでご相談ください。

問い合わせ こども家庭センターあさくらっこ/健康課



こども家庭センターあさくらっこ

すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援を、関係機関や地域と連携して行います

お気軽にご相談ください



こんな悩みはありませんか？

おっぱいは足りているかな？ 子どもの体重増えているかな？



妊娠・出産・子どもの健康のこと

初めての妊娠と出産で不安がいっぱい...

学校に行くのがいやだな...

友だち関係がうまくいかない...



子どものこと

何をしても子どもが泣きやまない。イライラしてしまう... どうしよう...?



子育てのこと

育児で疲れてる... 子育てが楽しく思えない...

問い合わせ

☎0946-22-1112 (直通)

[開設時間]

月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

つどいの広場、地域子育て支援センターでも子育てに関する相談を受け付け、こども家庭センターあさくらっこと連携して支援していきます。



子育て講座やります

すべての親に、子育ての予防接種として「前向き子育てプログラム」を提供します!

前向き子育て応援事業

(トリプルP:Positive Parenting Program)

「前向き子育てプログラム」って？

子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの行動への対処法など、それぞれの親子に合わせた方法に変えていくための考え方や具体的な子育て技術を学ぶ育児プログラムです。



前向き子育てプログラムではこんな子育て技術を紹介しています!

●子どもの発達を促す 10 の技術

- | | | |
|-----------------|----------------|--------------|
| 子どもとの建設的な関係を作る | 好ましい行動を育てる | 新しい技術や行動を教える |
| ①子どもとの良質な時間を過ごす | ④子どもを描写的にほめる | ⑦よい手本を示す |
| ②子どもと話す | ⑤注目している気持ちを伝える | ⑧時をとらえて教える |
| ③愛情を表現する | ⑥夢中になれる活動を与える | ⑨アスク・セイ・ドゥ |
| | | ⑩行動チャート |

●子どもの問題行動に対応する 7 つの技術

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①わかりやすい基本ルールを作る | ⑤問題に応じた結果で対処する |
| ②ルールが守れなかった時の対話による指導 | ⑥クワイエットタイム |
| ③小さな問題行動に対する計画的な無視 | ⑦タイムアウト |
| ④はっきり穏やかな指示 | |



子育てのヒントをまとめた「子育て定期便」を公開しています。



予防接種

お子さんを感染症から守るために、忘れずに接種を受けましょう。
また、予防接種を受ける際には、効果や副反応について医師とよく相談しましょう。

★予防接種は生後2か月から始まります。法改正による内容の変更やワクチンについての新しい情報は、市報、ホームページでお知らせします。接種前に必ずご確認ください。



問い合わせ 健康課

定期予防接種一覧

定期予防接種(法律に基づく予防接種)は無料です。対象年齢のうちに早めに接種しましょう。

ワクチン名		対象疾病	対象年齢		接種回数
ロタ	ロタリックス	ロタウイルス胃腸炎	出生6週0日後～24週0日後		2回
	ロタテック		出生6週0日後～32週0日後		3回
B型肝炎		B型肝炎	1歳未満		3回
小児用肺炎球菌		肺炎球菌	生後2か月～60か月未満		1～4回※1
五種混合	百日咳 破傷風 ジフテリア ポリオ ヒブ	1期	初回	生後2か月～90か月未満	3回
			追加		1回
二種混合		破傷風 ジフテリア	11歳～13歳未満		1回
BCG		結核	1歳未満		1回
MR	麻しん(はしか)・ 風しん	1期	生後12か月～24か月未満		1回
		2期	小学校就学前の1年間		1回
水痘		水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月未満		2回
日本脳炎	日本脳炎	1期	初回	生後6か月～90か月未満	2回
			追加		1回
		2期	9歳～13歳未満		1回
子宮頸がん予防		子宮頸がん	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子		2～3回※2
RSウイルス予防接種 (母子免疫ワクチン)		RSウイルス	妊娠28週0日～36週6日		妊娠毎 に1回※3

※1 接種開始時の月齢で接種回数・間隔が異なります。※2 ワクチンの種類、接種開始時の年齢で回数、間隔が異なります。
※3 接種後14日以内に出生した場合、抗体の胎児への移行が十分でない可能性があります。

朝倉市内の定期予防接種委託医療機関

市内の小児科医院および定期予防接種実施医療機関

医療機関名	TEL	医療機関名	TEL
富田小児科医院	22-2036	安岡医院	22-2912
福嶋外科小児科医院	22-2565	きたの小児科医院	23-1177
たかせ小児科医院	21-1146		

市内の定期予防接種実施医療機関

医療機関名	TEL	医療機関名	TEL
杉山診療所	25-0010	富田産婦人科医院	22-2234
くまもと内科医院	22-3101	富田内科医院	24-0330
武井医院	22-2300	やすなが内科胃腸科医院	22-2050
古賀循環器内科クリニック	21-0011	古賀内科・呼吸器内科クリニック	52-3011
坂田医院	22-2768	重松医院	62-0721
まつざきクリニック	22-1066	田辺医院	62-0061
甘木第一クリニック	24-5151	森山内科	62-0111
		山鹿医院	62-0501
		和田外科医院	62-0676

※接種の際は、事前に医療機関に予約をし、必ず母子(親子)健康手帳を持参してください。
※上記以外にも、福岡県内の定期予防接種実施医療機関で接種を受けることができます。
県外での接種を希望する場合は、接種前に市健康課にお問合せください。
※予防接種の受付曜日・時間、接種できるワクチンの種類等は、医療機関によって異なります。
必ず事前に確認し予約をしてください。

※「つながる子育てアプリあさくらっこ」をダウンロードして情報を登録することで、市で管理しているお子さんの予防接種の履歴が自動で反映されるようになりました。
また、スマホなどから電子予診票を入力・提出することもできるようになり、より便利にご利用いただけます。



各種手当・支援制度

市役所 ☎22-1111 朝倉支所 ☎52-1111 杷木支所 ☎62-1110

● 手当一覧

児童手当

- 対象者** 高校生年代までの児童を養育している方
- 内容 (手当:月額)**
 3歳未満 第1子、2子 15,000円
 第3子以降 30,000円
 3歳以上18歳年度末
 第1子、2子 10,000円
 第3子以降 30,000円
 ※第3子以降とは、22歳年度末までの養育している児童のうち3番目以降をいいます。
 ★年6回(4・6・8・10・12・2月)支給
- 問い合わせ** 子ども未来課・朝倉支所・杷木支所
 ※公務員は勤務先へ



特別児童扶養手当

- 対象者** 精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父か母または父母に代わってその児童を養育している方
- 内容 (手当:月額)**
 《所得制限あり》(令和8年4月～)
 手当1級 58,450円
 手当2級 38,930円
 ★年3回(4・8・11月)支給
- 問い合わせ** 子ども未来課・朝倉支所・杷木支所



児童扶養手当

- 対象者** 児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者、障がい児については20歳未満)を監護している母子家庭の母、父子家庭の父または父母に代わってその児童を養育している方
- 内容 (手当:月額)**
 《所得制限あり》(令和8年4月～)
 ・児童1人目 48,050円～11,340円
 ・児童2人目以降 11,350円～5,680円
 ★年6回(5・7・9・11・1・3月)支給
- 問い合わせ** 子ども未来課・朝倉支所・杷木支所



障害児福祉手当

- 対象者** 重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童
- 内容 (手当:月額)**
 《所得制限あり》(令和8年4月～)
 手当額 16,560円
 ★年4回(5・8・11・2月)支給
- 問い合わせ** 福祉事務所・朝倉支所・杷木支所

● 医療証一覧

子ども医療

- 対象者** ①小学校就学前の乳幼児
 ②小学生
 ③中学生
- 自己負担等** ①小学校就学前の乳幼児 医療証が発行されます。無料(通院、入院)
 ②小学生 医療証が発行されます。通院1,200円/月(上限) 入院500円/日(月7日限度)
 ★1つの医療機関ごとに本人負担があります。調剤薬局での負担はありません。
 ③中学生 医療証が発行されます。通院1,600円/月(上限) 入院500円/日(月7日限度)
 ★1つの医療機関ごとに本人負担があります。調剤薬局での負担はありません。
 ①～③共通
 ★加入している健康保険へ事前に「限度額適用認定証」の申請を行い、医療機関に提示してください。
 ★入院時の食事代、居住費等の本人負担及び医療保険の適用を受けない費用については、自己負担になります。
 ★県外の病院では使用できません。
- 使用方法等** ●県内 保険証等と医療証を医療機関へ提示し、自己負担を支払う。
 ●県外 保険証等を医療機関へ提示し、保険診療の一部負担金を支払う。後日領収証持参で払い戻しの手続きを行う。
 ★社会保険加入の方は療養費支給証明書が必要な場合があります。
- 問い合わせ** 保険年金課・朝倉支所・杷木支所



★日本スポーツ振興センターからの助成を受けた場合は対象となりません。

ひとり親家庭等医療

- 対象者** ○18歳未満の児童を現に扶養している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童(小学校就学以後～18歳になった直近の3月末まで)
 ※配偶者が身体障害者手帳1,2級に該当するときは認められる場合があります。
 ○父母のない児童(小学校就学以後～18歳になった直近の3月末まで)
- 自己負担等** 医療証が発行されます。通院800円/月(上限) 入院500円/日(月7日限度)
 ★所得制限があります。
 ★県外の病院では使用できません。
 ★1つの医療機関ごとに本人負担があります。調剤薬局での負担はありません。
 ★加入している健康保険へ事前に「限度額適用認定証」の申請を行い、医療機関に提示してください。
 ★入院時の食事代、居住費等の本人負担及び医療保険の適用を受けない費用については、自己負担になります。
- 使用方法等** ●県内 保険証等と医療証を医療機関へ提示し、自己負担を支払う。
 ●県外 保険証等を医療機関へ提示し、保険診療の一部負担金を支払う。後日領収証持参で払い戻しの手続きを行う。
 ★社会保険加入の方は療養費支給証明書が必要な場合があります。
- 問い合わせ** 保険年金課・朝倉支所・杷木支所



★日本スポーツ振興センターからの助成を受けた場合は対象となりません。

各種手当・支援制度

各種手当・支援制度



各種手当・支援制度

市役所 ☎22-1111 朝倉支所 ☎52-1111 杷木支所 ☎62-1110

●医療証一覧

重度障害者医療

対象者 小学生以上で以下の手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②IQ35以下(療育手帳A判定など)
- ③身体障害者手帳3級かつIQ50以下
- ④精神障害者保健福祉手帳1級

自己負担等 医療証が発行されます。
小学生・中学生
通院 500円/月(上限)
入院 <一般>
500円/日(月7日限度)
<低所得>
300円/日(月7日限度)
高校生以上
通院 500円/月(上限)
入院 <一般>
500円/日(月20日限度)
<低所得>
300円/日(月20日限度)


- ★所得制限があります。
- ★県外の病院では使用できません。
- ★1つの医療機関ごとに本人負担があります。調剤薬局での負担はありません。
- ★加入している健康保険へ事前に「限度額適用認定証」の申請を行い、医療機関に提示してください。
- ★入院時の食事代、居住費等の本人負担及び医療保険の適用を受けない費用については、自己負担になります。

使用方法等

- 県内
保険証等と医療証を医療機関へ提示し、自己負担を支払う。
- 県外
保険証等を医療機関へ提示し、保険診療の一部負担金を支払う。後日領収証持参で払い戻しの手続きを行う。
- ★社会保険加入の方は療養費支給証明書が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課・朝倉支所・杷木支所

★日本スポーツ振興センターからの助成を受けた場合は対象となりません。




未熟児養育医療

対象者 指定養育医療機関にて医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児

自己負担等 医療券が発行されます。無料

使用方法等 医療券を医療機関へ提示する。

問い合わせ 保険年金課・朝倉支所・杷木支所



●その他の母子(父子)家庭福祉事業


自立支援事業

自立支援プログラム策定事業

対象者 母子家庭の母
父子家庭の父


内容 自立支援プログラム策定員とハローワークナビゲーターが連携して一貫した就職支援を行います。(支援期間は最長6か月)

問い合わせ 子ども未来課



福岡県母子寡婦福祉連合会

ひとり親家庭及び寡婦の皆さんの自立支援と福祉の向上を目指して活動しています。



自立支援給付金事業

自立支援教育訓練費給付

対象者 自立に向けた計画の策定等を受けている母子家庭の母または父子家庭の父

内容 就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の助成を行います。

★助成額
受講料の60%に相当する額(限度額20万円。専門資格の取得を目指すものは上限40万円×修学年数、最大160万円。)
※ただし、12,000円を超えない場合は助成なし

★受講する前に「自立支援教育訓練給付金講座指定申請書」により講座の指定を受ける必要があります。

問い合わせ 子ども未来課

高等職業訓練促進費等給付


対象者 母子家庭の母または父子家庭の父

内容 《所得制限あり》
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士等)を取得するために養成機関において1年以上修業をする場合は、毎月促進費が支給されます。(上限4年)

★支給額
(訓練促進費)
非課税世帯 100,000円(月額)
※最終年のみ140,000円(月額)
課税世帯 70,500円(月額)
※最終年のみ110,500円(月額)
(修了一時金)
非課税世帯 50,000円
課税世帯 25,000円

★入学後に申請手続きが必要です。

問い合わせ 子ども未来課




貸付事業

母子寡婦福祉資金貸付

対象者 母子家庭の母及び寡婦

内容 母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るために母子寡婦福祉資金の貸付を行っています。貸付は、お子さんの進学のための資金や事業開始のための資金など13種類あります。(事業開始、事業継続、住宅、就職支度、技能習得、生活、転宅、修学、修業、就学支度、医療介護、結婚、特例児童扶養)それぞれの貸付に限度額がありますが、無利子(保証人が必要)で借りることができます。

問い合わせ 子ども未来課



各種手当・支援制度

各種手当・支援制度



子育て支援・相談

市役所 ☎22-1111 健康課 ☎22-8571

子育てほっとサロン 「つどいの広場」

主に乳幼児(0~3歳)を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図ることや、アドバイザーによる育児相談等を行います。

場所 旧老人福祉センター寿楽荘内
☎080-6439-1851

問い合わせ 子ども未来課



ファミリー・サポート・センター あさくら

お子さんの預かり(病後児預かり含む)や保育所への送迎など「サポートを受けたい人」と「サポートしたい人」との相互援助活動を行う組織です。

利用方法 会員登録が必要(講習会受講)

費用 1時間あたり 600~800円

開所日時 火曜日~金曜日
9:00~17:00

問い合わせ 子ども未来課

★詳しくは、ファミリー・サポート・センターあさくら(☎24-0055)まで。



地域子育て支援センター

育児に関する不安や悩みなど専門職員が相談を受けます。また、定期的に育児講座や様々な催しを行っています。

場所 生い立つ子育て支援センター(生い立つこども園内)
☎24-5203
ひろにわ子育て支援センター(ひろにわ保育所内)
☎080-8352-4178

問い合わせ 子ども未来課

子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)

保護者の方が入院や通院、出張や残業などの理由で、一時的に家庭で養育することができないときに、お子さんをお預かりする制度です。

利用方法 子ども未来課で申請、登録が必要。施設の空き状況により利用できない場合があります。

対象 乳幼児~

費用 ショートステイ(宿泊)…
1日あたり2,750円~5,350円
トワイライトステイ(日帰り)…
1回あたり750円~1,350円
※減免対象あり

場所 児童養護施設等(3か所)

利用時間 日帰り(~22:00)・宿泊

問い合わせ 子ども未来課



乳幼児健康支援センター

お子さんが病気の回復期などで、家庭で保育できない場合にご利用ください。

利用方法 事前に申請、登録が必要

対象 乳幼児から小学校6年生

場所 きたの小児科乳幼児健康支援センター
☎23-1177

問い合わせ 子ども未来課

★「病児保育ナビ」市外の病児保育施設の検索・利用申し込みできます。



子どもの発達相談

ことばや発達についてご心配なお子さんを対象に個別相談を行います。

(市)「にこにこども(発達)相談」(予約制)

日時 日程については、親子健康カレンダーや広報「あさくら」をご覧ください。

場所 保健福祉センター(ピーポート甘木内)

内容 小児発達専門医、心理相談員、言語聴覚士、保育士、保健師による個別相談

問い合わせ 健康課



(県)「発達診査事業」(予約制) ☎22-3964

場所 福岡県北筑後保健福祉環境事務所(母子保健担当)

内容 医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などによる個別相談

問い合わせ 福岡県北筑後保健福祉環境事務所

すくすく(育児)相談

お子さんの成長発達、母乳、離乳食、あそび、しつけ、トイレトレーニングなどご相談ください。母子健康手帳、バスタオル1枚をお持ちください。保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士などが相談に応じます。



甘木・朝倉会場

日時 毎月1回 10:00~11:30
あさくらっこアプリで予約してください。

場所 保健福祉センター(ピーポート甘木内)

問い合わせ 健康課

杷木会場

日時 偶数月に1回
電話で予約してください。

場所 杷木地域生涯学習センター

問い合わせ 健康課

離乳食教室(もぐもぐ教室)

離乳食の始め方を実際に作りながら学びましょう。

対象 生後4~6か月の子どもとその保護者

日時 毎月1回 10:00~12:00

場所 保健福祉センター(ピーポート甘木内)

内容 調理実習、離乳食のすすめ方について

問い合わせ 健康課



子育て支援・相談

市役所 ☎22-1111 健康課 ☎22-8571

家庭児童・母子(父子)相談

家庭児童母子相談員がお子さんについての心配や悩み事の相談に応じます。電話相談も可能です。

日時 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
8:30～17:15

場所 朝倉市役所子ども未来課
☎22-1112(直通)

問い合わせ 子ども未来課

★朝倉・杷木各所においても事前予約があれば相談が可能です。



教育相談

小中学校に通うお子さんのことについて、専門の先生が相談に応じます。

日時 ①電話相談 月曜日～金曜日
9:00～16:30
②面接相談 事前予約が必要です。
希望日時を調整します。

場所 朝倉市教育支援センター内
適応指導教室(ステップ)
(市町村会館1階) ☎22-3399



虐待かもと思ったら

お住まいの地域の児童相談所につながります。

★一部のIP電話からはつながりません。

★連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



電話相談



[SOS電話相談【(公社)福岡県看護協会】]
☎092-642-0110

SOS電話相談では、「福岡県子育て電話相談事業」として妊娠のお悩み、赤ちゃん・子育てのお悩み、思春期のお悩みの相談をお受けしています。

日時 毎日9:00～17:30
(年末年始を除く)

[福岡県小児救急医療電話相談]
☎092-731-4119
または短縮#8000

小児の救急医療に関する相談と夜間診療の情報提供を行います。

開設時間 19:00～翌朝7:00



親子のためのLINE相談(県)

子育てに対する不安や家族関係の悩みなど、子どもに関わる保護者の方や、子どもからの相談をお受けしています。匿名(LINE上の登録名とアイコン画像のみ)で相談ができ、相談料も無料です。

日時 毎日10:00～20:00
(年末年始を除く)

利用方法 QRコードから、アカウントを友達登録してください。



福岡県ひとり親よろず相談LINE

ひとり親の方の様々なお悩みにLINEで対応します。相談は無料で、匿名でも可能です。

日時 月曜日から金曜日 9:00～17:00
(水曜日は20:00まで)
土曜日と第1・3日曜日 9:00～16:00
*祝日及び年末年始(12/29～1/3を除く)

問い合わせ ひとり親サポートセンター(久留米)
0942-32-1140



福岡県いじめレスキューセンター

学校外の立場から、いじめに悩む子どもや保護者を支援します。センターでは、相談だけでなく、いじめの解消に向けた学校との調整その後のフォローアップまで行います。※いじめの一般的な相談は、これまでどおり、学校での対応が基本となります。

問い合わせ 092-645-2567



福岡県にここご家族づくりポータルサイトにこポ

出会い、結婚、妊娠・出産、子育てに関する切れ目ない支援を行うため、各ライフステージに応じた情報を広く発信しています。



福岡県医療的ケア児等支援情報サイト

医療的ケア児を対象とした支援制度や各種相談窓口、医療的ケアに対する事業所等を検索できます。



子育て支援・相談

子育て支援・相談

保育所(園)

市役所 ☎22-1111 朝倉支所 ☎52-1111 杷木支所 ☎62-1110

保育所(園)とは

お子さんを家庭で保育できない場合に入所することができます。朝倉市内には15の保育所(園)(公立9、私立4)があり、すべて県の認可を受けています。

★保育所(園)に入所できる基準は次のとおりです。

- ① 父母が仕事をしている場合
- ② 母が妊娠または出産後間もない場合
- ③ 父母が疾病・障害がある場合
- ④ 父母が親族を常時介護、看護をしている場合
- ⑤ その他の理由でお子さんを家庭で保育できない場合など

保育料は

保護者等の市民税額で決定します。なお令和元年10月から保育の無償化に伴い、3歳から5歳児クラスの児童と、0歳から2歳児クラスの非課税世帯の児童の保育料が無償になりました。福岡県の補助金を活用して第1子、第2子の年齢や世帯の収入に関係なく、0～2歳児の第3子以降の保育料を無償化します。ただし、3歳児クラス以上の児童については、副食費がかかります。



申し込みは

新規入所の受付は、子ども未来課保育所係、朝倉・杷木支所で行っています。

- ★必要なもの
- ◎ 保育の必要性を証明できるもの(就労証明書、入所理由申請書、母子健康手帳、身体障がい者手帳など)
 - ◎ 市民税額が確認できるもの(転入の方のみ)

一時預かり事業

急な用事などで、少しの時間だけお子さんを預けたい場合に利用できます。

★申し込み、実施時間、利用料など詳しくは、各保育所(園)にお尋ねください。

保育所(園)についての詳しくはこちら



朝倉市内の保育所(園)一覧

公立保育所

保育所名	住所	定員(人)	TEL	開所時間	延長保育	一時預かり
安川保育所	千手793-1	70	22-4427	7:15		○
福田保育所	小隈277-1	60	22-4419			○
蜷城保育所	林田244	90	22-3991			○
黄金川保育所	屋永3277-1	90	22-4136	18:15		○
三奈木保育所	三奈木4592	120	22-2039	7:00		○
松末保育所	杷木星丸1198-1	30	62-0039			○
杷木保育所	杷木林田443	110	63-3557	19:00	○	○
久喜宮保育所	杷木久喜宮856-7	90	62-0309		○	○
志和保育所	杷木志波4929-24	60	62-2580		○	○

★松末保育所は平成30年度から休所しています。

私立保育園(所)

保育園(所)名	住所	定員(人)	TEL	開園(所)時間	延長保育	一時預かり
立石保育園	頓田205-8	135	22-2241	7:15	○	
馬田保育園	馬田1177-1	120	22-6222	～	○	○
青梅保育園	柿原843-1	140	23-0333	19:15	○	○
ひろにわ保育所	入地2607-1	90	52-3222	7:00～19:00	○	○

★公立・私立とも、障害児保育にも取り組んでいます。

★ひろにわ保育所内には地域子育て支援センターがあります。(P15)

幼稚園・認定こども園

幼稚園とは

幼稚園は家庭や地域と連携を取りながら、幼児が集団生活を通じて心身の健やかな発達の基礎を培っていく場で、朝倉市内には1つの私立幼稚園があります。施設型給付費対象の幼稚園です。

施設等利用給付認定とは

令和元年10月から幼児教育・保育が無償化されたことに伴い、新たに対象となる施設サービスの利用について無償化となるために受ける必要がある認定です。

朝倉市内の私立幼稚園一覧

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度へ移行した園です。利用には支給認定が必要で、保育料は原則無償となります。ただしその他に実費負担等がある場合があります。幼稚園の運営内容、実費徴収額等、入園手続きについては、幼稚園にお尋ねください。

幼稚園名	住所	定員(人)	TEL	3歳児保育	延長保育	長期休暇保育
宮野幼稚園	須川3259-1	25	52-2500	○	○	○

★保育料、開所時間など詳しくは、幼稚園にお尋ねください。

申し込みは

4月入園の場合は、前年の11月1日から各幼稚園で受け付けます。途中入園は、随時各幼稚園で行っています。いつでも見学可能です。

施設型給付費対象の幼稚園とは

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度へ移行した園です。利用には支給認定が必要で、保育料は原則無償となります。ただしその他に実費負担等がある場合があります。幼稚園の運営内容、実費徴収額等、入園手続きについては、幼稚園にお尋ねください。

認定こども園とは

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設で、幼稚園部門と保育所部門では保育時間や保育料等が異なります。

申し込みは

保育所部門に入所希望の方は、子ども未来課保育所係、各支所市民窓口係で行なっています。また、幼稚園部門に入園希望の方は、直接園にお尋ねください。

朝倉市内の私立認定こども園一覧

保育所部門

認定こども園名	住所	定員	TEL	開所時間	延長保育	一時預かり
しんあいこども園	甘木1625-1	210	22-2830	7:15~19:15	○	
生い立つこども園	菩提寺606-1	220	24-5203	7:15~19:15	○	○
どれみ保育園	杷木池田786-1	39	62-3577	7:00~19:00	○	
甘木双葉幼稚園	下浦522	32	23-8236	7:30~18:30		
大福幼稚園	大庭3662-1	30	52-2504	7:30~18:30		
甘木幼稚園	甘木944-37	15	22-2439	7:30~18:30		

幼稚園部門

認定こども園名	住所	定員	TEL	3歳児保育	延長保育	長期休暇保育
しんあいこども園	甘木1625-1	15	22-2830	○	○	○
生い立つこども園	菩提寺606-1	15	24-5203	○	○	○
どれみ保育園	杷木池田786-1	12	62-3577	○	○	○
甘木双葉幼稚園	下浦522	75	23-8236	○	○	○
大福幼稚園	大庭3662-1	35	52-2504	○	○	○
甘木幼稚園	甘木944-37	120	22-2439	○	○	○

★幼稚園部門の保育料、開所時間など詳しくは、認定こども園にお尋ねください。

★生い立つこども園内には地域子育て支援センターがあります。(P15)

幼稚園・認定こども園についての詳しくはこちら





小・中学校・学童保育所

小中学校について

教育課 ☎22-2333

学童保育所について

☎各学童保育所へ

朝倉市の小・中学校一覧

小学校名	住所	TEL	中学校名	住所	TEL
三奈木小学校	三奈木4564	22-3120	十文字中学校	三奈木3710	22-3106
金川小学校	屋永3148	22-2350	南陵中学校	平塚1519	22-2076
蜷城小学校	林田220	22-3011			
福田小学校	小田450	22-2452	甘木中学校	堤1430-1	22-2424
馬田小学校	馬田1243	22-2570			
立石小学校	頓田380-1	22-2463	秋月中学校	秋月野鳥663	25-0456
甘木小学校	甘木1945	22-2710			
秋月小学校	長谷山50	25-0455	比良松中学校	宮野2030	52-1121
朝倉東小学校	須川2680	52-1141			
大福小学校	大庭3594	52-1151	杷木中学校	杷木池田822-1	62-1045
杷木小学校	杷木寒水175	62-0107			

就学援助費

経済的な理由で児童生徒の教育費に困っている保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費等の教育費の一部を援助します。

★詳しくは、各学校にお尋ねください。



特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、その保護者の経済的な負担を軽減して特別支援教育の普及奨励を図る制度です。学用品費や給食費、修学旅行費等の教育費の一部を援助します。

★詳しくは、各学校にお尋ねください。

朝倉市内の学童保育所一覧

学童保育所とは、仕事などの都合で帰宅が遅くなる保護者に代わり、放課後に児童(小学生)を保育するところで、親の就労を助け、子どもの放課後の生活を安全に保つことを目的としています。遊びや勉強など、子ども達を見守る指導員がいます。

学童保育所名	住所	TEL	学童保育所名	住所	TEL
三奈木学童保育所	三奈木4564	21-0755	甘木Ⅱ学童保育所	甘木1945	28-8550
金川学童保育所	屋永3248	22-5160	わかば学童保育所	甘木1625-1	22-2830
福田学童保育所	小田450	22-6714	秋月学童保育所	長谷山50	25-1777
馬田学童保育所	馬田1196	23-0596	朝倉東学童保育所	須川2680	52-0901
立石学童保育所	頓田380-1	24-8592	大福学童保育所	大庭3594	52-0946
立石Ⅱ、Ⅲ学童保育所	頓田435-1	21-1080	杷木学童保育所	杷木寒水175	62-1151
立石Ⅳ学童保育所	頓田380-1	28-8208	蜷城学童保育所	林田220	28-7761
甘木学童保育所	甘木1937-1	24-7020			

★申し込み、開所時間、保育料など詳しくは、各学童保育所にお尋ねください。



朝倉市内の通級指導教室一覧



教室名	住所	TEL	受持小・中学校
あまぎ通級指導教室(甘木小学校分室)	甘木1945	22-2790	馬田、秋月、甘木
おおぞら通級指導教室(立石小学校分室)	甘木873-3	21-1216	金川、福田、立石
あさくら通級指導教室(大福小学校分室)	宮野1997	52-1355	三奈木、蜷城、朝倉東、大福、杷木
甘木中学校通級指導教室(甘木中学校)	堤1430-1	22-2437	市内全中学校

★通級指導教室では、通常学級に在籍するLD(学習障害)またはADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援が必要な児童に通級により指導を行っています。

小学校についての
詳しくはこちら



中学校についての
詳しくはこちら





図書館

★他の行事との都合により変更もあります。
どの地域の図書館も利用できます。

中央図書館

朝倉市甘木198-1(ピーポート甘木内)
☎22-3059 FAX 22-8141

おはなし会

日時 毎週土・日曜日 14:00～

場所 おはなしのへや

対象 幼児～小学生

ぴよぴよおはなし会

日時 毎月第2・3水曜日 11:30～

場所 おはなしのへや

対象 0歳～2歳のお子さんとその保護者

はき図書館

朝倉市杷木池田483-1(らくゆう館内)
☎/FAX 63-3178

ひまわりおはなし会

日時 毎月第2土曜日 11:30～

場所 おはなし室

対象 幼児～小学生

わくわくおはなし会

日時 毎月第4火曜日 11:00～

場所 おはなし室

対象 乳幼児とその保護者

あさくら図書館

朝倉市宮野1997(生涯学習センター内)
☎/FAX 52-3434

おはなし会

日時 毎月2・3・4・5土曜日 11:00～

場所 おはなしコーナー

対象 幼児～小学生

あかちゃんおはなし会

日時 毎月第1土曜日 11:00～

場所 おはなしコーナー

対象 0歳～1歳のお子さんとその保護者

電子図書館

お手持ちのパソコンやスマートフォンで、24時間365日、電子書籍を借りることができます(事前に図書館の利用者カード登録が必要)。また、妊娠や出産、子育てに関する本も取り揃えています。



図書館についての
詳しくはこちら



毎月23日は
朝倉市子ども読書の日



朝倉市子どもの読書活動推進キャラクター



その他

プレーパーク こどもの遊び場づくりinあさくら

ケガとお弁当は
自分持ち!

特徴

- だれでも自分の責任で自由に遊べるあそび場です。
- ボランティアスタッフが子どもたちと一緒に見守ります。
- 禁止事項をできるだけ減らし、子どもが自分のやりたいことができる遊び場づくりをめざしています。
- 毎月第3日曜日開催予定(10:00～15:00)
朝倉市内の公園(主に平塚川添遺跡公園にて実施) Facebook、Instagram【すくすく朝倉の未来隊!】で開催場所を確認してください。
*初めて参加される子どもさんや、未就学児の子どもさんは保護者同伴をお願いします。

問い合わせ すくすく朝倉の未来隊!! 代表:山下 ☎080-2714-6175



Facebook



Instagram



公園一覧

甘木公園(朝倉市菩提寺79)



池にある噴水がシンボリックな市民憩いの公園。花見の名所でもあり大型遊具や、芝生広場もある。 広場のある史跡公園。勾玉づくり体験も。

あまぎ水の文化村(朝倉市矢野竹831)



大型遊具や広場もある。夏は水遊びも。

杷木児童遊園(朝倉市杷木池田543-1)



杷木神社に隣接する公園。

平塚川添遺跡公園(朝倉市平塚444-4)



水車公園(朝倉市古毛365)



遊具や広場もある直売所併設の公園。

甘木中央公園(朝倉市甘木1152)



遊具やステージ遊歩道もある公園。

石成公園(朝倉市石成564-2)



芝生広場のある公園。

木の丸公園(朝倉市山田130-7)



山田堰の近くにある公園
眼下には筑後川を望む。



その他

図書館



その他

福岡県「子育て応援の店」

福岡県では、社会全体で子育てを応援する気運を高めるため、18歳未満の子どもがいる子育て家庭を対象として、様々な応援サービスを提供いただく子育て応援の店事業を推進しています。

利用方法

- ①事前に携帯電話、往復はがき等で利用登録を行い、子育て応援の店事務局から「子育て応援パスポート」の発行を受ける。
- ②子育て応援の店でパスポートを提示し、サービスを受ける。

県内の登録店舗提供サービスなど詳しくは、ホームページをご覧ください。



問い合わせ 福岡県福祉労働部子育て支援課
 〒812-8577
 福岡市博多区東公園7番7号
 ☎092-643-3311
 mail:kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

DV等に悩む方のための相談窓口

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者や恋人など(過去に親密であった関係も含まれる)親密な関係にある男女間における身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力などのことです。暴力は、犯罪です。悪いのは暴力をふるう加害者です。ひとりで悩まないで、まずは専門の機関に相談をしてください。相談は、無料で、秘密は守られます。

問い合わせ 朝倉市男女共同参画推進室
 ☎0946-62-3375

★面談可(要予約)



福岡県ママと女性の就業支援センター

センターでは、県内にお住まいの働きたいと思っている女性を対象に、就業相談や保育などの情報提供、就職や仕事に役立つセミナーの開催、出張相談の実施、仕事のあっせん(職業紹介事業)などを行っています。ご利用は無料です。朝倉市にて出張相談も行っています。(日程要問合せ)

問い合わせ 福岡県ママと女性の就業支援センター(筑後エリア)
 〒839-0861
 久留米市合川町1642-1
 久留米総合庁舎1階筑後労働者支援事務所内
 ☎0942-38-7579



DV等に悩む方のための県相談窓口はこちら



制服バンク

不要になった制服を提供いただき、必要な方へお渡しします

※令和6年4月より新制服になりましたので、お渡しできるのは旧制服になります。

制服バンクとは、卒業等で着用しなくなった制服を提供(寄付)していただき、様々な事情で制服の購入が困難なご家庭の子どもさんへ無料でお渡しするという活動です。

対象品目 朝倉市内中学校指定の制服(夏服・冬服)

ご提供いただける方

- ①お問い合わせください。
 - ②甘木本所、朝倉支所、杷木支所への持ち込み、もしくはご郵送ください。
 - ③社会福祉協議会にて保管・管理いたします。
- ※速やかにお渡すため、洗濯もしくはクリーニング済みのものをご提供ください。

利用を希望される方

- ①お問い合わせください。学校名、品目、サイズ等をお伺いします。
 - ②試着のため保護者同伴にて、社会福祉協議会へご来場ください。
 - ③試着後、お渡しします。
- ※保管の状況によりご希望に添えない場合があります。原則、新入学の方が対象です。

問い合わせ 朝倉市社会福祉協議会
 〒838-0068 朝倉市甘木198-1
 ☎0946-22-7834 mail:shakyou@city.asakura.lg.jp
 ※この活動はふくおかライフレスキュー事業の一部として行なっています。



「子どもの権利条約」を知っていますか？

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年11月に国際連合の総会で採択されました。日本は1994年にこの条約を批准、発効しています。「子どもの権利条約」では子どもの権利として次の4つの権利を守ることを定めています。そして、子どもにとって一番良いことを実現することを目指しています。

4つの権利

育つ権利

- 教育を受け、休んだり遊んだりできること。
- 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。



生きる権利

- 防げる病気などで命をうばわれないこと。
- 病気やけがをしたら治療をうけられることなど。



守られる権利

- あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。
- 障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。



参加する権利

- 自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくらったり、自由な活動をおこなったりできることなど。



この条約の内容をふまえて成立した、こども基本法が令和5年4月1日から施行され、あわせてこども家庭庁が設置されました。

国のこども政策で大事にすること

- ①こどもや子育てをしている人の目線に立った政策を作ること
- ②すべてのこどもが心も身体も健康に育ち、幸せになること
- ③だれひとり取り残さないこと
- ④政府の仕組みや組織、こどもの年齢によって、こどもや家庭への支援がとぎれないようにすること
- ⑤こどもや家庭が自分から動かなくても、必要な支援が届くようにすること
- ⑥こどもに関する調査・データを積み、それをしっかり政策にいかすこと

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。



体罰によらない子育てのための

工夫のポイント



体罰等はよくないと分かっているにもかかわらず、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

POINT
1

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

POINT
2

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、様々な理由があります。

POINT
3

子どもの成長・発達によっても異なることもあります

それぞれの子どもによって成長・発達の状況にも差があることを理解しましょう。子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアが必要なこともあります。

POINT
4

子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう

子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるように教えてあげたり環境を整えてあげましょう。

POINT
5

注意の方向を変えたりやる気に働きかけてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら、待つことで子どもの気持ちや行動が変化するかもしれません。

POINT
6

肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

POINT
7

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

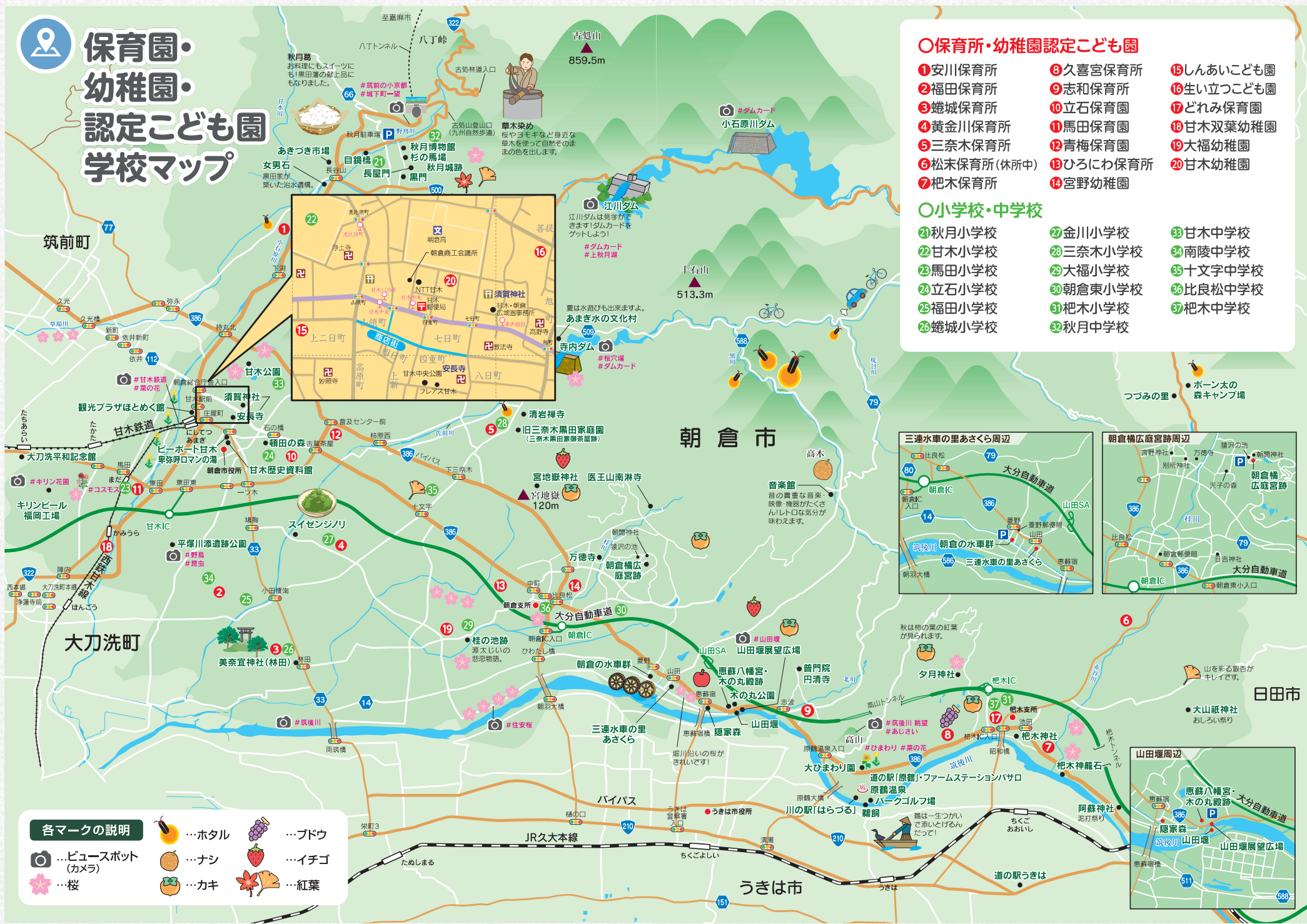
子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

市では、ペアレントトレーニングとして「前向き子育てプログラム(トリプルP)」を取り入れています。これらのポイントを含め、子育てに必要な技術を学ぶことができます。ぜひ、講座に参加して、育児に前向きに取り組んでみませんか。





保育園・幼稚園・認定こども園 学校マップ



○保育所・幼稚園認定こども園

- ①安川保育所
- ②福田保育所
- ③蛭城保育所
- ④黄金川保育所
- ⑤三奈木保育所
- ⑥松末保育所(休所中)
- ⑦杷木保育所
- ⑧久喜宮保育所
- ⑨志和保育所
- ⑩立石保育園
- ⑪馬田保育園
- ⑫青梅保育園
- ⑬ひろにわ保育所
- ⑭宮野幼稚園
- ⑮しんあいこども園
- ⑯生い立つこども園
- ⑰どれみ保育園
- ⑱甘木双葉幼稚園
- ⑳大福幼稚園
- ㉑甘木幼稚園

○小学校・中学校

- ㉒秋月小学校
- ㉓甘木小学校
- ㉔馬田小学校
- ㉕立石小学校
- ㉖福田小学校
- ㉗金川小学校
- ㉘三奈木小学校
- ㉙大福小学校
- ㉚朝倉東小学校
- ㉛杷木小学校
- ㉜秋月中学校
- ㉝甘木中学校
- ㉞南陵中学校
- ㉟十文字中学校
- ㊱比良松中学校
- ㊲杷木中学校

各マークの説明

- ...ピュースポット(カメラ)
- ...ホテル
- ...ブドウ
- ...カメラ
- ...ナシ
- ...イチゴ
- ...桜
- ...カキ
- ...紅葉



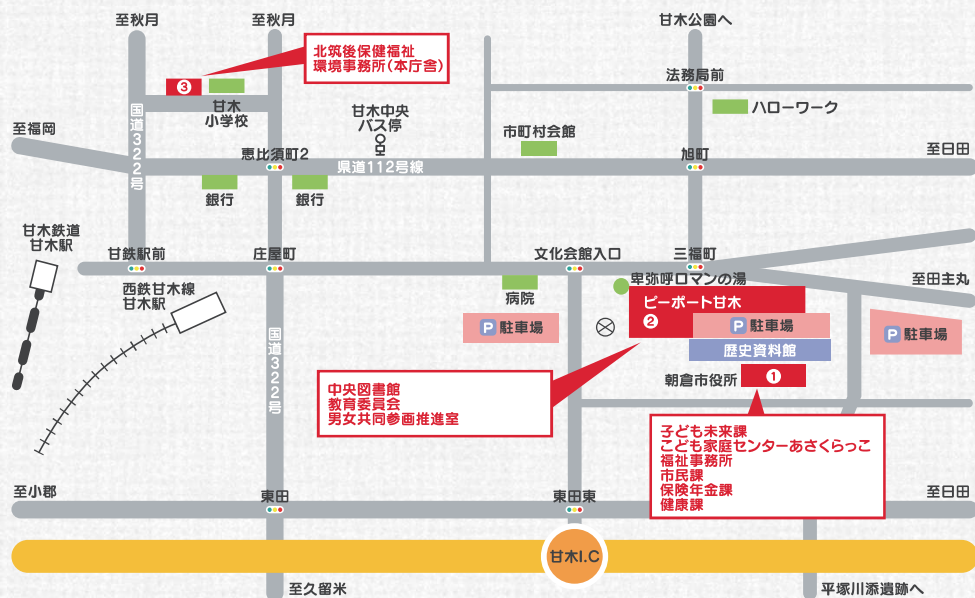
保育園・幼稚園・認定こども園・学校マップ

保育園・幼稚園・認定こども園・学校マップ



相談・届出窓口マップ

甘木地区



①朝倉市役所

朝倉市甘木232-1 ☎22-1111

- ★子ども未来課 (保育所・児童手当・児童扶養手当・子育て支援など)
- ★こども家庭センターあさくらっこ (家庭児童・母子相談・母子健康手帳・育児相談など) ☎22-1112
- ★福祉事務所(障害児福祉手当)
- ★市民課(出生届)
- ★保険年金課(国民健康保険・子ども医療・ひとり親家庭等医療など)
- ★健康課(乳幼児健診・予防接種など)

②ピーポート甘木

朝倉市甘木198-1

- ★朝倉市中央図書館 (絵本の読み聞かせ・ブックスタートなど) ☎22-3059
- ★朝倉市教育委員会教育課 (幼稚園・小・中学校など) ☎22-2333

③福岡県北筑後保健福祉環境事務所

本庁舎 朝倉市甘木2014-1・分庁舎 久留米市合川町1642-1

- ★本庁舎 健康増進課(育児相談・発達相談など) ☎22-3964
- ★分庁舎 社会福祉課(婦人DV相談・母子寡婦相談) ☎0942-30-1072

④朝倉支所

朝倉市宮野2046-1 ☎52-1111

- ★市民窓口係 (出生届・国民健康保険・子ども医療・保育所・児童手当・児童扶養手当・子育て支援など)

朝倉地区



杷木地区



⑤杷木支所

朝倉市杷木池田483-1 ☎62-1110

- ★市民窓口係(出生届・国民健康保険・子ども医療・保育所・児童手当・児童扶養手当・子育て支援など)

福岡県久留米児童相談所

久留米市津福本町281 ☎0942-32-4458

お子さんの発達や発育・性格やしつけ・養育などあらゆる心配事や悩みに専門の相談員が応じます。また、虐待に関する相談・通報の窓口です。

相談・届出窓口マップ

相談・届出窓口マップ



発行 朝倉市子ども未来課